

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

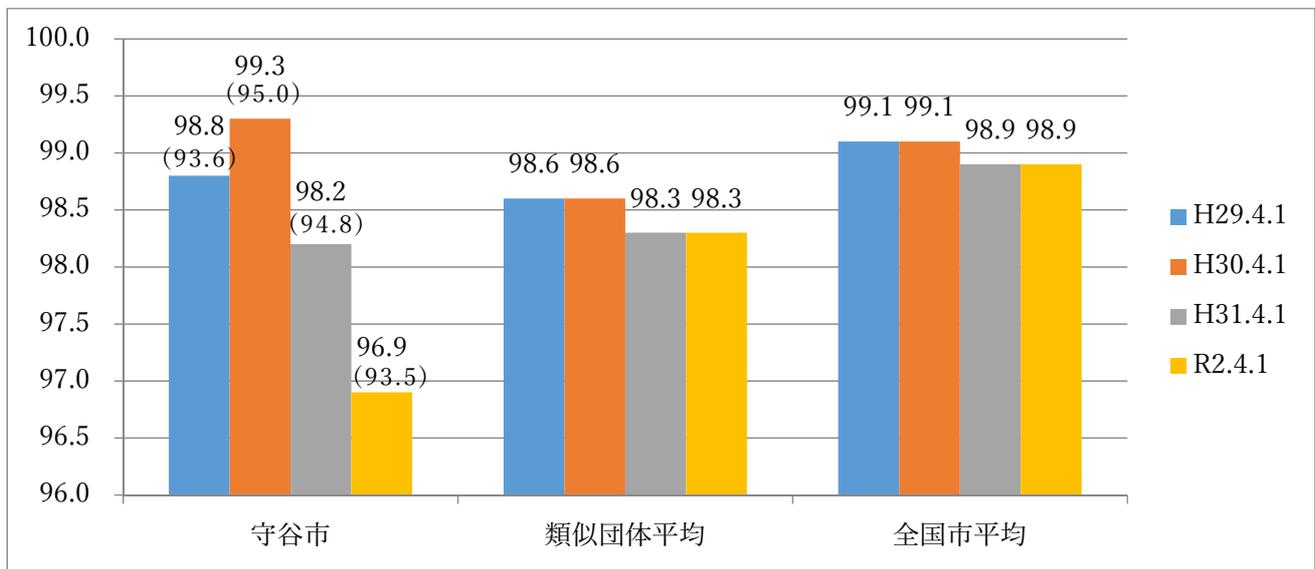
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人	千円	千円	千円	%	%
	67,634	22,464,914	1,193,909	3,284,690	14.62	14.74

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	341	1,158,908	340,725	512,102	2,011,735	5,900	6,180

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
元年度	—	—	—	—	0.09%	0.09%

(注) 「民間給与」, 「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
元年度	—	—	—	—	4.50月	4.50月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合, 「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には, その理由))

(給料表の改定実施時期)平成31年4月1日

(内容)給料表について, 国の見直し内容を踏まえ実施(民間給与との較差を埋めるため, 初任給及び若年層の棒給月額を引き上げ)。平均改定率0.09%。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 15%に対し、守谷市においても 11%を支給。

（実施時期）平成 18 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 18 年度は 1%、平成 19 年度は 3%、平成 20 年度以降は毎年度 1%ずつ引き上げ、平成 24～27 年度は 8%、平成 28・29 年度は 9%、平成 30 年度は 10%、令和元年度・2 年度は 11%を支給。

（参考）

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和 2 年度の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	10%	10%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
守谷市の支給割合	8%	9%	9%	9%	9%	10%	11%	11%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額，初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢，平均給料月額及び平均給与月額の状況（2 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	42.0歳	294,531円	379,503円	350,219円
茨城県	42.7歳	329,168円	415,322円	372,680円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.4歳	310,239円	388,335円	355,548円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対 応 す る 民 間 の 類 似 職 種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
守谷市	56.4 歳	5 人	283,440 円	323,286 円	316,061 円				
うち土木作業員	58.7 歳	3 人	253,933 円	283,199 円	281,866 円				
うちその他	53.0 歳	2 人	327,700 円	383,416 円	367,355 円				
茨城県	55.5 歳	183 人	322,133 円	369,380 円	350,302 円				
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	328,862 円	—				
類似団体	51.7 歳	21 人	325,579 円	377,577 円	357,939 円				

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
守谷市	5,655,763 円		
うち土木作業員	5,232,517 円		
うちその他	6,290,626 円		

(注) 1 「平均給料月額」とは、元年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当，地域手当，住居手当，時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり，地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また，「平均給与月額 (国比較ベース)」は，比較のため，国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (2年4月1日現在)

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	157,400円	152,700円	—
	中 学 卒	143,800円	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2年4月1日現在)

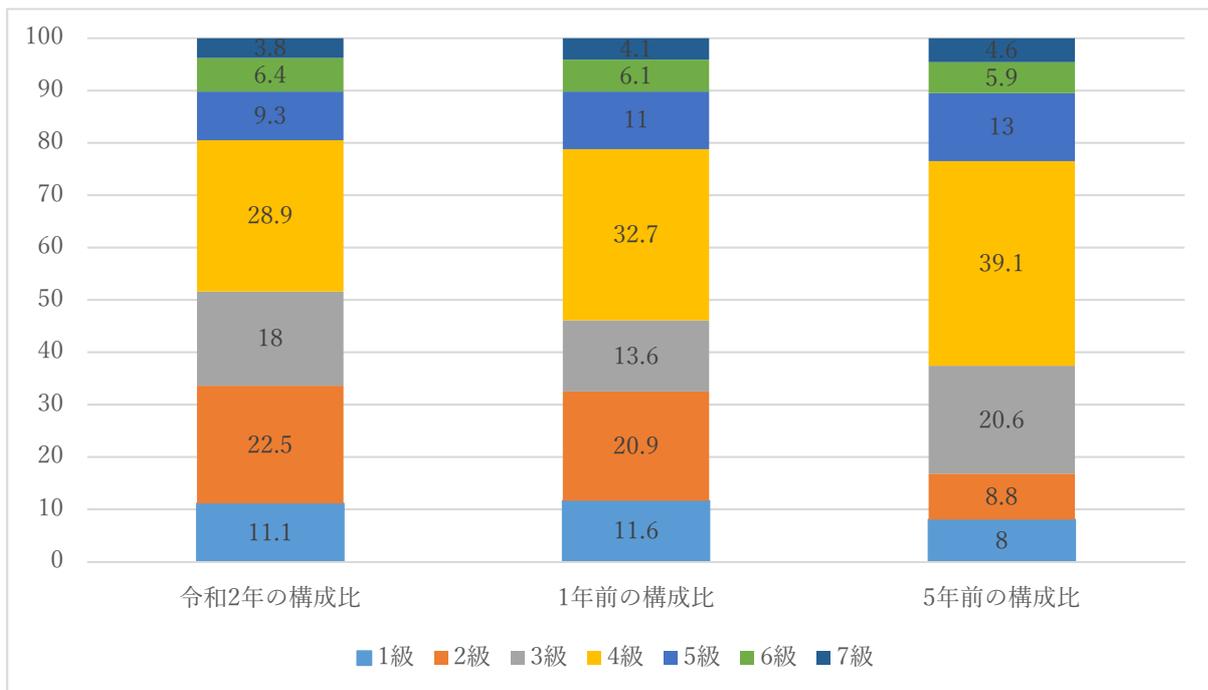
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,356円	364,105円	381,755円	410,065円
	高 校 卒	—	322,900円	360,300円	374,180円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	306,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

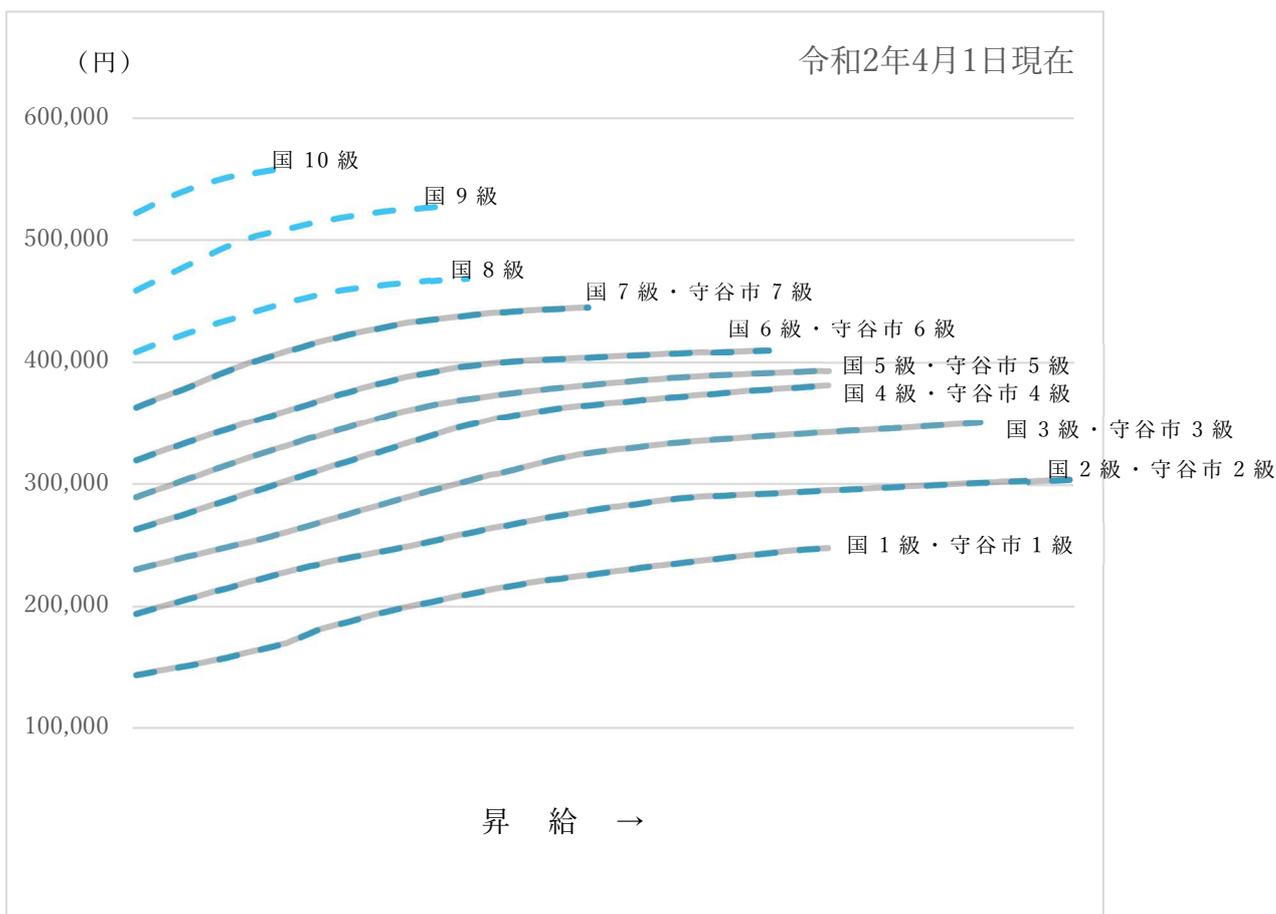
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補又は技師補 主事又は技師	43人	11.1%	146,100円	247,600円
2級	主事又は技師	87人	22.5%	195,500円	304,200円
3級	主任	70人	18.0%	231,500円	350,000円
4級	係長	111人	28.9%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	36人	9.3%	289,700円	393,000円
6級	課長	25人	6.4%	319,200円	410,200円
7級	部長，次長	15人	3.8%	362,900円	444,900円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（守谷市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(元年度) 1,650千円	1人当たり平均支給額(元年度) 1,812千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職可算 5～15%	(加算措置の状況) 役職可算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 役職可算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（守谷市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○	○	○
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（2年4月1日現在）

守 谷 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算) 1人当たり平均支給額 14,360千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 1～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		152,983千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		417,985円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
守谷市全域	11%	366人	15%

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		214千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		21,360円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		2.99%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する支給 単価
社会福祉業務 手当	福祉事務所の現業 員として業務に従 事する職員	福祉事務所の現 業員として生活 保護に係る業務 をした者に対し て支給する	211,800円	勤務1日につき300 円 1月につき4,700円 （上限）
滞納整理業務	滞納整理事務に従 事する職員	1日に2時間以上 市税の滞納整理 事務に従事した 者に対して支給 する	1,800円	勤務1日につき300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	106,235千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	342千円
支給実績（30年度決算）	80,586千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	293千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・父母等6,500円 ・子10,000円 特定期間(16~22歳)の加算5,000円	同		31,479千円	220,135円
住居手当	借家:(家賃-23,000円)÷2+11,000円)等	同		12,271千円	194,780円
通勤手当	・電車,バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし,1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同		19,115千円	62,264円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額(85,000円~40,000円)を支給	同		48,499千円	638,143円
単身赴任手当	月額8,000円~58,000円	同		—	—
宿日直手当	日額4,400円	同		682千円	4,400円
管理職特別勤務手当	2,000円~8,000円	異	支給額	4千円	4,000円

5 特別職の報酬等の状況 (2年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	800,000円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000円/ 455,000円
	副 市 町 村 長	646,000円 (円)	885,000円/ 620,000円

報 酬	議 長	(430,000円 円)	737,000円 / 357,000円
	副 議 長	(397,000円 円)	653,000円 / 294,000円
	議 員	(367,000円 円)	591,000円 / 266,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(元年度支給割合) 3.35月分	役職加算15%
	議 長 副 議 長 議 員	(元年度支給割合) 3.30月分	役職加算15%
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 800千円×5.5×在職年数 646千円×3.1×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円 8,010,400円 (支給時期) 在職期間毎 在職期間毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

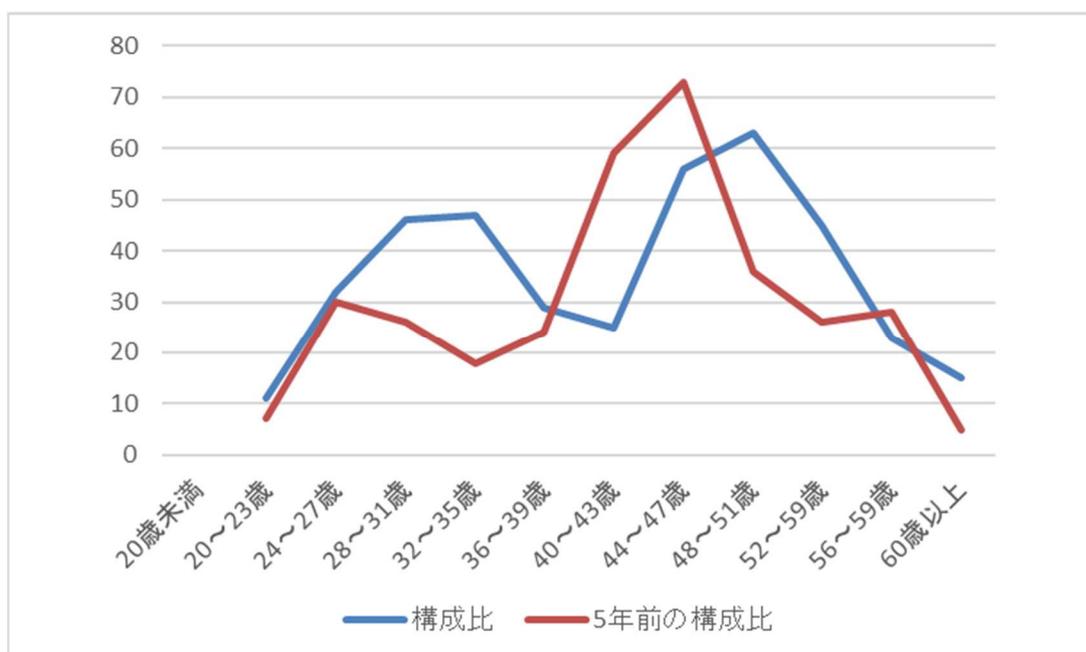
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5		
		総務・企画	78	88	10	
		税務	23	25	2	
		民生	84	92	8	
		衛生	35	39	4	
労働						
農林水産		8	8			
商工	3	3				
土木	43	46	3			
	計	279	306	27	<参考> 人口1万当たり職員数 45.24人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 49.78人)	
	教育部門	44	35	▲9		
	消防部門					
	小計	323	341	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.42人)	
公営企業等部門	水道	10	10			
	下水道	10	10			
	その他	34	31	▲3		
	小計	54	51	▲3		
合計		377	392	15	<参考> 人口1万当たり職員数 57.96人	
		[423]	[469]	[46]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	11人	32人	46人	47人	29人	25人	56人	63人	45人	23人	15人	392人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	244	257	260	266	279	306	62(25.4%)
教育	42	34	34	35	44	35	▲7(▲16.6%)
普通会計計	286	291	294	301	323	341	55(19.2%)
公営企業等会計計	46	48	49	52	54	51	5(10.9%)
総合計	332	339	343	353	377	392	60(18.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円	千円	千円	%	%
	1,254,915	279,918	61,758	4.9	4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	10	34,858	9,808	14,874	59,540	5,954	6,958

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	42.5歳	336,158円	468,608円
団体平均	43.5歳	361,318円	578,084円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）		守谷市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（元年度）		1人当たり平均支給額（元年度）	
1,487千円		1,812千円	
（元年度支給割合）		（元年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.90月分	2.60月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（2年4月1日現在）

守谷市（企業職）		守谷市（一般行政職）	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度額	47.709月分 47.709月分	最高限度額	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）	
1人当たり平均支給額 一千円		1人当たり平均支給額 14,360千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		4,099千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		409,900円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市全域	11%	10人	11%

エ 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			一千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			一円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			一%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	一千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	一千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	1,597千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	177千円
支給実績（30年度決算）	2,746千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	305千円

- （注）1 時間外勤務手当には，休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （元年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・父母等6,500円 ・子10,000円 特定期間（16～22歳）の加算5,000円	同		1,382千円	276,400円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		972千円	324,000円
通勤手当	・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等	同		738千円	123,000円

	<p>の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車等を使用する場合 <p>使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p>				
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給</p> <p>役職に応じて一定額（85,000円～40,000円）を支給</p>	同		1,020千円	1,020,000円